



関広議第 5 号  
令和 6 年 5 月 21 日

八重樫 善幸 様

関西広域連合議会  
議長 岡本 富治



議員の辞職許可について

令和 6 年 5 月 15 日付けで願い出のあった関西広域連合議会議員の辞職については許可する。

なお、関西広域連合規約第 10 条第 1 項の規定により、後任者が就任する時まで在任するものとする。